

燃料費調整制度の調整単価について

平成12年4月26日
北陸電力株式会社

本日、平成12年3月分の通関統計の確報が公表されたことに伴い、平成12年7月分から9月分までの電気料金について、調整単価が確定しましたのでご案内いたします。

今回は、基準燃料価格と比べて、価格の変動が±5%程度の範囲にとどまるため、燃料費調整は行いません。

なお、現行水準（平成12年4月～6月分料金）と比べた場合、原油価格が値上がりしたことから、平均で7銭の値上げ調整となります。

1. 平均燃料価格

（単位：円/kl）

料金改定時の 基準燃料価格	調整を行わない 平均燃料価格の 範囲	H12. 1～3月 平均燃料価格	<参考> H11.10～12月 平均燃料価格
10,700	10,200～11,200	11,100	10,100

2. 適用時期および燃料費調整単価

平成12年7月分から9月分までの電気料金について、燃料費調整単価は±0銭となります。

（単位：銭/kWh）

適 用 対 象	燃 料 費 調 整 単 価	平成12年4～6月分 調整単価との差
低圧でお使いのお客さま	± 0	(+ 7)
高圧でお使いのお客さま	± 0	(+ 7)
特別高圧でお使いのお客さま	± 0	(+ 6)

3. 標準家庭 [従量電灯B, 30A, 310kWh/月ご使用。現行水準で 7,162円（消費税込み）] への影響額

現行水準と比較して、月額 23円高くなります。
平成10年2月の料金改定時の電気料金と同額になります。

4. お客さまへの周知方法

6月検針の際に、「北陸電力からのお知らせ（検針票）」で平成12年7月分から9月分に適用される調整単価をお知らせいたします。

以 上

(参考1) 全日本通関C I F 統計実績

	料金改定時	H11.10~12月平均	H12 1月	2月	3月	1~3月平均
原油(円/kl)	14,045	15,530	16,764	17,442	18,271	17,538
石炭(円/t)	5,238	3,654	3,580	3,776	3,642	3,668
為替レート(円/\$)	117	105	104	107	108	106
原油価格(\$/b)	19.1	23.5	25.7	25.9	26.8	26.2

(参考2) 燃料費調整制度の概要

- ・ 為替レートや燃料価格の変動をより迅速に電気料金に反映させるため、平成8年1月から導入いたしました。
- ・ 料金改定時の基準燃料価格(平成9年7月~9月の平均値)と四半期ごとの平均燃料価格を比較して、その燃料費の変動幅に応じて電気料金を自動的に調整する制度です。
- ・ 四半期ごとの平均燃料価格の変動幅が基準燃料価格の±5%程度以内の場合は調整しません。
- ・ 四半期ごとの平均燃料価格が基準燃料価格の1.5倍以上となった場合は、1.5倍を上限として調整いたします。(上限燃料価格 16,100円/kl)。

[燃料費調整制度のイメージ]

-----	平均燃料価格(四半期ごと)
—————	燃料費調整単価(電気料金)

■ は基準燃料単価の±5%程度以内

